

大熊町教育大綱

～幼児教育を核に「夢をはぐくみ、夢をかなえる大熊の教育」の実現をめざして～

大熊町と教育委員会はこれまで一体となって、「町づくりは人づくり」、「大熊町の子どもは大熊で育てる」を合言葉に、読書活動を中心に独自の教育を展開し、主体的、協働的で自ら考えることができる人づくりに成果を上げてきた。

この姿勢は東日本大震災・原発事故で全町避難を余儀なくされても変わることなく、避難先の会津若松市の全面的な協力を得て、幼、小・中学校をいち早く再開した。また避難後も給付型奨学資金の拡充、ICT活用教育の推進などハード、ソフト面にわたり、教育環境の充実にも努めてきている。

再開後の学校は8年目を迎え、家庭・家族の都合等で当初700名余りいた園児、児童・生徒は30名台にまで減少してきている。しかし、この学校は避難直後の大混乱の中で子どもたち、保護者ひいては町民の心の拠りどころとなるとともに、避難後の生活を考える時間を保護者らに与えたことなど、その任を十分に果たしたと評価できると考える。

避難先で立ち上げた学校のこうした動きを受けて、私たちは、大学教授、教育実践家、そして社会人、学生代表から成る「大熊町未来教育会議」（2016年11月～2017年10月、計4回開催）を設置し、未来の大熊町教育について提言を得ている。

そして、現在は更に「大川原への役場移転」（2019年4月）、「特定復興再生拠点区域」の整備計画による避難指示解除目標（2022年4月）など帰町可能となる新しい動きが出てきており、学校教育をはじめ、今後の大熊町教育全般について検討する時期であると思われる。

放射能への対応をはじめ、数々の課題が存在し、先行き不透明ではあるが、「学校のない町」は存在しないのであり、子どもたち、町民が安心して帰町できるように教育環境を整えていく必要がある。そこで、私たちは2017年11月24日の「総合教育会議」で、今後の予定の目安を公表した。今回はこれらを踏まえ、これまでの教育大綱の見直しを図る一方、「教育未来会議」の提言も加えてここに新しい教育大綱を定める。

I 2022年4月を目安に大川原地区に幼稚園、小・中学校を新築し、学校再開をめざす。

※課題…放射線の管理、保護者の雇用確保など

II 会津若松市内のこれまでの幼稚園、小・中学校は当分の間（少なくとも5年間）は継続する。それ以降は保護者と個別に相談。

III 2019年度末を目安に熊町小、大野小の統合を図りたい。

※ 理由

- ・児童数の減少で集団活動が困難（2021年度末には遅くとも統合へ）
- ・大熊町がめざしてきた幼、小・中一貫教育への準備を進める。

※ 課題

- ・校名の変更、校歌・校章の制定など

IV いじめ問題については、その予防に努めるとともに重大事態が発生した場合には、「いじめ防止対策推進法」並びに「大熊町いじめ防止基本方針」に基づき、速やかに対応していく。

V 社会教育については、「学校教育との協働」を推し進め、町民の学びの幅を広げ、やりがい、生きがいにつながるよう努めていく。

VI 教育目標については、「大熊町未来教育会議」の次の提言を最大限生かしていく。

1 町の教育目標

(1) 〈町の教育目標〉

これまで取り組んできた「人間関係」を教育の原点として、町民が一人一人の『夢』を大切に尊重し合い、学び合うことをとおして子どもたち、町民が学ぶ喜びを体得するとともに、人間力の向上をめざす。

※「夢をはぐくみ、夢をかなえるおおくまの教育」として、『夢』をキーワードにして進める。そのためには、子どもたちも町民も互いに未来を信じ、夢は単一の価値観からは生れないので一人ひとりの個性（多様性）を認め合っていくことを基本として、互いに夢を語り合い、聴き合う人間関係を築きあげていく。また、親や教師にとって子どもは自分たちの、夢そのものであること。さらには「夢は逃げていかない、自分が逃げていたんだ」（義家弘介氏）なども大切にしていきたい。

(2) 〈教育内容等〉

- ① 大熊町の実状や社会の変化を踏まえ、次のことがらを組み入れていく。
 - ・豊かな心と学習の土台づくりで力を発揮してきた読書活動（読書＋調べる学習）の充実を図る。
 - ・夢をはぐくみ、夢をかなえるために必要なレジリエンス（回復力）の向上を失敗経験との関連で進める。
 - ・急速に進展する人工知能（AI）の利活用を人間力（社会性と社会力）との関連で進める。
- ② 「学び合い、育ち合う教育」の前提となる「子どもの意見表明権」（「子どもの権利条約」第12条）を最大限尊重していく。

(3) 〈教育方法〉

教育とは「一人一人の資質・能力を自分自身で引き出していくこと（education）」であることを踏まえた教育方法の研究を基盤とする。

- ① 主体的、対話的で深い学びをめざし、子どもたち同士、町民同士、さらには子どもたちと町民が学び合い、育ち合う方法を研究していく。
- ② 累積効果が期待できる体験活動（自然体験、生活・文化体験・社会体験）をとおして人間関係能力の育成や自己肯定感の向上につなげる方法を、学校・家庭、地域社会の連携の視点から研究していく。

2 幼児教育を最重視

アメリカの経済学者ヘックマンの実証研究の成果を生かし、非認知能力を身に付けることを柱とする幼児教育を最重視し、学校教育と社会教育との有機的な連携を「大熊町地域学校協働本部」を通して図っていく。また、幼児教育については人的、物的環境の充実を図っていく。

3 施設等

〈教育方法〉の具体化を図るひとつとして、学校施設と社会教育施設等が集中（近接）するように建設していく。（学校施設は社会教育での活用も十分視野に入れて建設を進めていく。）

4 課題・検討事項

「大熊町未来教育会議」における提言の概要は上記のようであるが、次の諸点が課題・検討事項としてあげられている。

- (1) 0歳から15歳までの子どもの保育及び教育を教育委員会で所管することについて。

- (2) (1)を含めて、教育と福祉の連携についての関係部局との話し合いについて。
- (3) 教育費の保護者支援とその限界、また町民の学び直しへの奨学金制度などについて
- (4) 「教育は人なり」と言われる。教員（町採用）をはじめ学級担任補助員、図書館司書、指導主事、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSWr）、社会教育主事などの充実をこれまでどおり図っていくこと、また、これらがチームとして機能することについて。

なお、これらをはじめ数々の課題等については議会をはじめ関係者から意見を聴いていくとともに、2018年度に町民各層代表者からなる「大熊町未来教育推進協議会」を教育委員会で立ち上げ、その解決に向けての話し合いを進めていく。

平成30年 6月26日 策定